

設計検査必要書類チェックシート (一戸建て・連続建て・重ね建て 用)

◎確認申請と併せて申請される場合は、重複する図面の提出は不要です。

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	設計検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	設計検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	
☐	☐	付近見取図、配置図、平面図	
☐	☐	立面図(2面以上)、矩計図、仕上表	
☐	☐	敷地面積計算図	
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	設計内容説明書に付随する図面、構造計算書等	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	機構監修の住宅工事仕様書 (著作権上の理由によりコピーしたものは利用出来ません)	
	☐	住宅金融支援機構承認住宅承認書(写し)	
	☐	省エネルギー基準適合仕様シート (又はフラット35S(省エネルギー性)適合仕様シートでも差し支えない)	
	☐	構造に応じた適合仕様シート	
☐	☐	○機構承認住宅(省令準耐火構造タイプ)の場合 ・承認書(写し) ・機構が承認した特記仕様書	1部
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認済証(写し) ・確認申請書(第一面～第五面)(写し)	
☐	☐	その他検査に必要となる書類	
			2部

◆フラット35S(優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	設計内容説明書	2部
☐	☐	設計内容説明書に付随する図面、構造計算書等	
	☐	フラット35S適合仕様シート	
	☐	○耐震性の場合 ・平面図 又は 耐力壁配置図等	

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	設計内容説明書(耐震性・バリアフリー性等級4対応)	2部
☐	☐	工事監理・施工状況報告書(省エネ・耐久可変)	
	☐	フラット35S適合仕様シート	
	☐	○耐震性の場合 ・平面図 又は 耐力壁配置図等	
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (設計検査申請時に提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (設計検査申請時に提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	

中間現場検査必要書類チェックシート (一戸建て・連続建て・重ね建て 用)

◎確認申請と併せて申請される場合は、重複する図面の提出は不要です。

○通常の場合(中間現場検査を省略しない場合)

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	中間現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	中間現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	その他検査に必要となる書類	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	

○設計住宅性能評価書を活用する場合で、中間現場検査を省略しない場合

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	中間現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	中間現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	設計住宅性能評価書(写し) (当センターで交付されたものに限る)	
☐	☐	設計住宅性能評価申請書の添付書類(写し)	
☐	☐	敷地面積計算図	2部
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	工事監理・施工状況報告書(省エネ・耐久可変) ・構造を確認する設計図書	1部
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認済証(写し) ・確認申請書(第一面～第五面)(写し)	
☐	☐	その他検査に必要となる書類	

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	

○長期優良住宅で設計検査を省略する場合で、中間現場検査を省略しない場合

一般	機構 承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	中間現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	中間現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐		工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	所轄行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部
☐	☐	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証(写し) (当センターで交付されたものに限る)	1部
☐	☐	敷地面積計算図	2部
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○耐火構造 又は 準耐火構造の場合 ・構造を確認する設計図書	
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認済証(写し) ・確認申請書(第一面～第五面)(写し)	1部
☐	☐	その他検査に必要な書類	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構 承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	

竣工現場検査必要書類チェックシート (一戸建て・連続建て・重ね建て 用)

◎確認申請と併せて申請される場合は、重複する図面の提出は不要です。

○通常の場合(設計検査及び中間現場検査を行った場合)

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・検査済証(写し)	
☐	☐	その他検査に必要となる書類	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部

○設計検査を実施し、中間現場検査を省略した場合

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・検査済証(写し)	
☐	☐	その他検査に必要となる書類	2部

◆フラット35S(工事監理・施工状況報告書(省エネ・耐久可変・可変性以外))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	工事内容確認チェックシート(竣工)(フラット35S用) 一般用	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部

○設計住宅性能評価書を活用し、さらに中間現場検査も省略した場合

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	設計住宅性能評価書(写し) (当センターで交付されたものに限る)	
☐	☐	設計住宅性能評価申請書の添付書類(写し)	
☐	☐	敷地面積計算図	2部
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○耐火構造又は準耐火構造の場合 ・構造を確認する設計図書	
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認申請書(第一面～第五面)(写し) ・検査済証(写し)	1部
☐	☐	その他検査に必要な書類	2部

◆フラット35S(優良な住宅基準)及びフラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性又は耐久性・可変性以外))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	工事内容確認チェックシート(竣工)(フラット35S用) 一般用	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部

○長期優良住宅で設計検査を省略する場合で、さらに中間現場検査も省略した場合

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	所轄行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要。提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部
☐	☐	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証(写し) (当センターで交付されたものに限る)	1部
☐	☐	敷地面積計算図	2部
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○耐火構造又は準耐火構造の場合 ・構造を確認する設計図書	
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認申請書(第一面～第五面)(写し) ・検査済証(写し)	1部
☐	☐	その他検査に必要な書類	2部

◆フラット35S(優良な住宅基準)及びフラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性又は耐久性・可変性以外))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	工事内容確認チェックシート(竣工)(フラット35S用) 一般用	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し)又はエコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部

○建設住宅性能評価書を活用した場合

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
☐	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	委任状 (申請者以外の代理人が手続きを行う場合)	1部
☐	☐	○一定の等級を満たす建設住宅性能評価書を既に取得済みの場合 ・建設住宅性能評価書(写し) (当センターで交付されたものに限る) ・建設住宅性能評価申請書の添付書類(写し)	
☐	☐	○上記以外の場合 ・建設住宅性能評価の検査報告書(写し) (当センターで交付されたもので、竣工前の検査で最終のものに限る) ・建設住宅性能評価申請書の添付書類(写し)	
☐	☐	敷地面積計算図	
☐	☐	住宅の床面積計算図 (併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	2部
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図 (住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○耐火構造 又は 準耐火構造の場合 ・構造を確認する設計図書	
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認申請書(第一面～第五面)(写し) ・検査済証(写し)	
☐	☐	その他検査に必要となる書類	2部

◆フラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性))を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し) 又は エコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)	2部
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し) (既に提出している場合は不要)	2部

竣工済特例必要書類チェックシート (一戸建て・連続建て・重ね建て 用)

※フラット35S(耐震性)を利用するものは、竣工済特例は適用できませんのでご注意ください。

一般	機構 承認	書類・設計図書	部数
☐	☐	設計検査申請書(第一面・第二面)	2部
☐	☐	設計検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐	☐	竣工現場検査申請書(第一面・第二面)	
☐	☐	竣工現場検査申請書(第三面) (平成24年10月31日までに借入申込みを行ったお客様がフラット35Sを利用する場合のみ提出)	
☐		工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 一般用	
	☐	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) 機構承認住宅(設計登録タイプ)用	
☐	☐	工事監理・施工状況報告書	
☐	☐	委任状(申請者以外の代理人が手続きを行う場合のみ提出)	1部
☐	☐	付近見取図、配置図、平面図	2部
☐		立面図(2面以上)、矩計図	
☐	☐	敷地面積計算図	
☐	☐	住宅の床面積計算図(併用住宅は住宅部分・非住宅部分に区分したもの)	
☐	☐	○敷地内に既存建築物がある場合 ・既存建築物の床面積計算図(住宅部分及び非住宅部分に区分したもの)	
☐		機構監修の住宅工事仕様書(著作権上の理由によりコピーしたものは利用出来ません)	
	☐	住宅金融支援機構承認住宅承認書(写し)	
	☐	省エネルギー基準適合仕様シート (又はフラット35S(省エネルギー性)適合仕様シートでも差し支えない)	
	☐	構造に応じた適合仕様シート	
☐		○機構承認住宅(省令準耐火構造タイプ)の場合 ・承認書(写し) ・機構が承認した特記仕様書	
☐	☐	○建築確認を他機関で受け、適合証明を当センターで申請する場合 ・確認申請書(第一面～第五面)(写し) ・検査済証(写し)	1部
☐	☐	その他検査に必要となる書類	2部

◆フラット35S(優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構 承認	書類・設計図書	部数
☐		設計内容説明書	2部
☐		設計内容説明書に付随する図面、構造計算書等	
	☐	フラット35S適合仕様シート	
☐		工事内容確認チェックシート(竣工)(フラット35S用) 一般用	
☐	☐	工事監理・施工状況報告書(省エネ・耐久可変)	
☐	☐	○省エネルギー性を利用する場合 ・工事監理・施工状況報告書(省エネルギー性)	
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・工事監理・施工状況報告書(耐久性・可変性)	

◆フラット35S(特に優良な住宅基準)を申請する場合、追加になる書類及び設計図書

一般	機構 承認	書類・設計図書	部数
☐		設計内容説明書(バリアフリー性:等級4)	2部
☐		設計内容説明書に付随する図面、構造計算書等	
	☐	フラット35S適合仕様シート	
☐		○バリアフリー性を利用する場合 ・工事内容確認チェックシート(竣工)(フラット35S用) 一般用	
☐	☐	○省エネルギー性で、以下の書類を利用する場合 ・住宅事業建築主基準に係る適合証(写し)又はエコポイント対象住宅証明書(写し) 又は所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることを証する書類(写し)	
☐	☐	○耐久性・可変性を利用する場合 ・所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類(写し)	2部